

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和3年度)

施設 の 名 称	東京エレクトロンホール宮城
指 定 管 理 者 の 名 称	宮城県民会館管理運営共同企業体
施 設 所 管 部 課 (室)	環境生活部消費生活・文化課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成21年4月 ~ 平成26年3月	指定管理者	宮城県民会館管理運営共同企業体	
平成26年4月 ~ 平成31年3月	指定管理者	宮城県民会館管理運営共同企業体	
平成31年4月 ~ 令和 6年3月	指定管理者	宮城県民会館管理運営共同企業体	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	宮城県民会館管理運営共同企業体
	所在地	仙台市青葉区国分町三丁目3番7号
指 定 期 間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	■ 公募 □ 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	東京エレクトロンホール宮城(宮城県民会館)	
所 在 地	仙台市青葉区国分町三丁目3番7号	
設 置 年 月	昭和39年9月	
根 拠 条 例 等	県民会館条例	
設 置 目 的	県民が文化芸術を創造し、享受する場を提供することにより、文化芸術の総合的な交流及び文化芸術の振興を図り、もって県民生活の向上に寄与するため、設置したものを。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	3,627.96㎡
	構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上6階地下1階
内 容	大ホール(座席:1,590席)、楽屋(特別室を含む)、浴室、大・中・小会議室、和室、展示室、教養室、リハーサル室、奈落、機械室、ボイラー室、駐車場	
開 館 (所) 日	毎月第2水曜日及び年末年始(12月28日~翌年1月4日)を除く日	
開 館 (所) 時 間	午前9時 ~ 午後9時	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	1 施設全体の管理運営業務 2 施設の利用許可申請の受付及び許可並びに利用料金の徴収・収納業務 3 文化振興事業等の業務 4 舞台設備の操作・日常点検業務 5 施設全体の維持管理業務 6 その他施設の管理運営に関して、知事が必要と認める業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	■ 有 □ 無
	利 用 料 金 の 名 称	利用料金

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和3年度) (A)	前 年 度 (令和2年度) (B)	評価対象年度 (令和3年度) (C)		
大ホール開館(所)日数	138 日	50 日	94 日	68.1%	188.0%
会議室開館(所)日数	297 日	110 日	129 日	43.4%	117.3%
ミーティングカルチャールーム開館(所)日数	0 日	2 日	0 日	#DIV/0!	0.0%
延べ利用者数	113,000 人	78,287 人	118,763 人	105.1%	151.7%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和3年度) (A)	前 年 度 (令和2年度) (B)	評価対象年度 (令和3年度) (C)		
大ホール	53,000 人	27,747 人	66,973 人	126.4%	241.4%
会議室	60,000 人	50,524 人	51,790 人	86.3%	102.5%
ミーティングカルチャールーム	0 人	16 人	0 人	#DIV/0!	0.0%
合 計	113,000 人	78,287 人	118,763 人	105.1%	151.7%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和3年度) (A)	前 年 度 (令和2年度) (B)	評価対象年度 (令和3年度) (C)		
県指定管理料	212,107	255,175	265,197	125.0%	103.9%
利用料金収入	56,333	3,265	56,633	100.5%	1734.5%
自主事業収入	6,691	107	6,692	100.0%	6253.8%
受託事業収入	0	3,294	0	#DIV/0!	0.0%
補助金等収入	24,377	25,192	23,652	97.0%	93.9%
その他事業収入	3,633	342	4,479	123.3%	1309.6%
雑収入	1	18	132	13191.0%	732.8%
収入計 (a)	303,142	287,393	356,785	117.7%	124.1%

(2) 支出

人件費	171,279	168,382	170,884	99.8%	101.5%
施設管理費	156,076	110,953	155,197	99.4%	139.9%
事業運営費	33,464	26,783	33,587	100.4%	125.4%
その他	0	794	0	#DIV/0!	0.0%
支出計 (b)	360,819	306,913	359,668	99.7%	117.2%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	-57,677	-19,520	-2,884	5.0%	14.8%
前期繰越収支差額	-37,639	-18,119	-37,638	100.0%	207.7%
次期繰越収支差額	-95,316	-37,638	-40,521	42.5%	107.7%

(注)事業計画欄には添付資料(収支決算書等)と照合させるため、補正予算を記載している。

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(令和3年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】					
			評価		評価				
①管理運営体制	<p>宮城県民会館の管理運営を(公財)宮城県文化振興財団,(株)東北共立,陽光ビルサービス(株)の三者により共同企業体を構成し運営している。</p> <p>○(公財)宮城県文化振興財団…施設の使用許可申請の受付,許可及び利用料金の徴収・収納,文化振興事業のほか会館の管理運営全般 理事長1名,総務管理課5名,事業課10名 計16名(正規8名,非正規8名)</p> <p>研修会等 OJT実施のほか公文協主催業務管理研究会やアートマネジメント研修会に参加した。</p> <p>○(株)東北共立…舞台設備の操作,日常点検業務等舞台機構維持管理業務全般 舞台課6名(正規6名)</p> <p>研修会等 OJT実施のほか公文協主催舞台技術職員研修会,舞台ワークショップに参加した。</p> <p>○陽光ビルサービス(株)…施設の日常清掃,機械保安及び警備業務のほか会館の維持管理全般 維持課20名(正規18名,非正規2名)</p> <p>研修会等 OJTのほか救急救命,危険物取扱講習,高圧ガス保安講習等の法定講習会等に参加した。</p>	共同企業体の各構成員がその専門とする分野について業務を分掌し,月1回会館課長会議を開催し,業務上必要な情報共有と,管理運営についての意見交換を行っているほか,年2回三者企業体運営委員会を開催するなど,相互に密接に連携しながら,円滑に事業を実施しており,計画どおり目的を達成し,安定した会館運営を行っている。		A	共同企業体は,各分野に精通する者によって構成され,専門業務を分掌するとともに,定期的に情報共有や意見交換を行い,相互連携を図っており,適正な管理運営体制であると認められる。	A			
人員体制	<table border="1"> <tr> <td>正規</td> <td>32人</td> <td>非正規</td> <td>10人</td> </tr> </table>	正規	32人	非正規	10人				
正規	32人	非正規	10人						
②施設・設備の維持管理業務の実施	<p>1 施設維持管理</p> <p>①維持管理及び清掃業務</p> <p>②機械警備業務</p> <p>2 設備保守点検</p> <p>①昇降機保守点検</p> <p>②電話交換設備保守点検</p> <p>③舞台機構保守点検</p> <p>④舞台音響設備保守点検</p> <p>⑤舞台照明機器保守点検</p> <p>⑥自動火災報知設備保守点検</p> <p>⑦非常放送設備保守点検</p> <p>⑧電気室高圧盤電気等保守点検</p> <p>⑨空調関係設備保守点検</p> <p>⑩会議室AV機器保守点検</p> <p>⑪駐車場設備保守点検</p> <p>⑫自動扉開閉装置保守点検</p> <p>⑬展示パネル保守点検</p> <p>⑭シャッター設備保守点検</p> <p>⑮ボイラー性能検査受検</p> <p>⑯ピアノ保守業務</p> <p>⑰冷却水配管洗浄業務</p>	共同企業体の各構成員がそれぞれ連携を密に定期的に保守・点検などを実施し,老朽化した施設・設備の延命に努めている。また,不良箇所の修繕等に当たっては,優先順位を付するなど随時的確に対応し,共同企業体で対応できないものについては外部発注するなどにより,安全かつ安定した維持管理を行っている。		A	共同企業体は,それぞれの専門分野に応じて維持管理業務を分掌し,施設・設備の延命を図るため,緊密に連携して対応している。また,より専門性の高い業務については,外部委託することで,安定した維持管理を行っていると認められる。令和10年に予定する建て替えを見据え,引き続き効率的かつ計画的な施設・設備の整備に努められたい。	A			
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<p>1 「みる」事業 2事業</p> <p>① みやぎ文化芸術応援事業「トモンビ・プロジェクト」閲覧数18,891名</p> <p>② 笑いの芸術 野村万作・萬斎狂言公演 1,268名</p> <p>2 「ふれる」事業 1事業</p> <p>① 鑑賞入門講座 60名</p> <p>3 「はぐむ」事業 7事業</p> <p>① 芸術銀河音楽アウトリーチ普及事業 2,321名</p> <p>② みやぎアートファミリアの日39名 ほか</p> <p>4 「つながる」事業 3事業</p> <p>① 定禅寺フォトコンテスト 251名</p> <p>② ホームページアクセス数 203,600件 ほか</p> <p>5 情報の提供</p> <p>自主事業のみどころ紹介等のダイレクトメールを送付</p> <p>上記のほか,自主鑑賞事業の調査等を実施した。</p>	<p>今年度は指定管理4期目の3年目として,①「みる」事業②「ふれる」事業③「はぐむ」事業④「つながる」事業の4つを基本方針にした文化振興事業を展開した。</p> <p>令和3年2月13日及び3月20日に発生した地震の被害により複数の事業の中止を余儀なくされたが,令和2年度に中止した「笑いの芸術 野村万作・萬斎狂言公演」を2年ぶりに開催することができ,1,268名の観客に公演を楽しんでいただくことができた。</p> <p>また,令和2年度には新型コロナウイルス感染症拡大により事業回数を減らしたアウトリーチ事業についても,事業回数,参加者ともほぼ倍増にまで回復するなど,当会館の指定管理者の目的である多様な文化振興事業を幅広く実施することができた。</p> <p>文化振興事業の収支については,令和2年度の約600千円の赤字に対し約500千円弱と,昨年度同様,ほぼ収支均衡した結果は健闘した内容といえる。</p>		A	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい事業運営が続いたが,国や県のイベント開催基準を遵守しながら,開催できる事業から再開し,収支の維持に努めた。また,新たな代替事業を通して,作品鑑賞と作品発表の機会を提供し,県内における文化振興に寄与した。	A			
④自主事業の実施	指定管理に係らない自主事業は実施していない。				A				

<p>⑤利用者サービスの向上</p>	<p>1 文化振興事業におけるサービス向上 ○ 新型コロナウイルス感染症拡大により、昨年度は中止を余儀なくされた鑑賞入門講座を令和3年度は再開し、参加者に古典芸能をより深く理解していただくため、狂言公演の解説をし、併せて基本的な演技を体験していただいた。 また、会館ホームページやダイレクトメールを活用することにより、自主事業のみどころの紹介などを随時実施している。 2 貸館事業 ○ 大ホール主催者に新型コロナウイルス感染者が確認された際、迅速に大ホール客席等の消毒処理を行い、また職員のPCR検査を実施するなど、共同企業体三者で協働して感染対策の徹底に努めた。 ○ ホームページに新型コロナウイルス感染拡大に係る各業界のガイドラインをまとめて掲載し、最新情報の提供に努めた。 ○ 来館困難な利用者にはweb会議ツールを用いて打合せを行う等柔軟に対応した。</p>	<p>文化振興事業については、社会的要請の高まっている当会館の指定管理者の役割を十分認識し、「みる」事業、「ふれる」事業、「はぐくむ」事業、「つながる」事業の4つを重点においた文化事業実施により、文化芸術の振興に寄与している。 貸館事業に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため通年にわたり利用料の全額返還を実施し、利用者に対し柔軟なサービス提供を行うことができた。</p>	<p>A</p> <p>新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、使用料の返還・減免措置に柔軟に対応することで、可能な限り社会的要請に応えた。 令和3年2月13日に発生した地震に伴う被害では、県及び施工業者等と緊密に連携をとり、予定どおり9月末に大ホールを再開させた。令和4年3月16日に発生した地震に伴う対応では、利用者の安全を確保するため、適切に初期対応を行った。</p>	<p>A</p>
<p>⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映</p>	<p>企業体3社が月に1回行う「会館課長会議」において、貸館に関する利用者からの要望等を共有するとともに、施設改善のための打合せ、状況確認を行った。 <今年度実施したもの> ・令和3年2月13日及び3月20日に発生した福島県沖を震源とする地震により被害のあった箇所について被災調査を実施し、早期の利用再開に向けて災害復旧工事を実施した。 ・楽屋・会議室・大ホール備品・トイレ等の抗菌コーティングを実施した他、空気清浄機や消毒液等の備品や消耗品を用意し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めた。 ・三密回避のために開場時間を早めた場合には、追加料金を請求しないこととした。</p>	<p>利用者からの要望については、改善可能なものは予算を確保して、施設、設備を整備するよう努め、また、指定管理者としての裁量を超えるものについては、要望書を県主務課に提出し、改善に努めている。 また、苦情等については、苦情処理表を作成し、利用者理解と協力を求めるとともに事務局職員に周知して改善に努めている。</p>	<p>A</p> <p>苦情処理においては、状況の把握だけでなく、職員に周知を図るなど、その改善に努めていることが認められる。 また、限られた予算内において、会館利用者の要望に応えるよう、計画的に施設や設備の修繕・更新を行い、サービスの質の向上に努めていることが認められる。</p>	<p>A</p>
<p>⑦安全対策</p>	<p>1 訓練等 ・令和3年6月9日と12月8日に消防訓練を実施した。 ・訓練と併せて館内を巡回し、避難経路の確認、危険箇所の確認を行った。 2 ソフト面 ・夜間土日祝でも非常時に備えて、管理監督者が勤務する体制をとっている。 ・災害に備えて、帰宅困難者用のアルミブランケット(150枚)等を備蓄している。 ・感染疑いの入場者対応備品(フェイスシールド等)を購入。感染拡大防止のために消毒剤含有マットやサーマルカメラを設置している。</p>	<p>震災以前より消防法で定められた避難訓練を実施していたが、震災後は、震災の経験をよりいかした内容とすべく、訓練の狙いを事前説明するとともに、その後職員全体会議や会館課長会議で振り返りを行うことで、スキルアップに努めている。 今後も災害等の非常事態に備え、利用者の協力も仰ぎながら、安全対策について検討していく。</p>	<p>A</p> <p>訓練の結果を検証し、その知見を職員にフィードバックしており、安全対策を実施していることが認められる。 会館の老朽化と頻発する地震により事故の発生可能性が以前より高まっていることから、日頃から高い防災意識を持ち、主催者と一体となった訓練の実施など、より実行性の高い訓練の実施にも努めたい。 新型コロナウイルス感染症については、消毒液等を配置するほか張り紙による呼びかけを行うなど、感染拡大防止のための対策に努めた。</p>	<p>A</p>
<p>⑧県民の平等利用</p>	<p>県民会館使用規定に基づき、会館の使用申請について、公益性の高い行事は優先して許可しているが、その他については原則として受付の早い順に許可をしている。</p>	<p>大ホール申込については、平成29年1月より調整会議を開催し、重複があった場合は、抽選などの方法により日程を調整することでサービスの改善が図られている。 会議室利用者については、従来より先着順による申請受付を行っており、一部利用者より早朝から並ぶことへの不満があるが、公平性の観点から概ね理解を得ている。</p>	<p>A</p> <p>公共施設の管理者として利用者の平等・公平を意識して運営の改善に努めていることが認められる。</p>	<p>A</p>
<p>⑨個人情報の保護</p>	<p>個人情報については、個人情報保護規程及び実施要領に基づき、個人情報保護管理者を設置し情報の保護に努めている。 個人情報の記載のある書類は、鍵付きの書庫やキャビネットに収納し、厳重に保管している。</p>	<p>個人情報の記載のある書類、電磁的記録については、持ち出さないことを徹底しており、また、保管場所についても鍵付きの書庫、キャビネットに保管しているため情報漏えい等の事故はなかった。</p>	<p>A</p> <p>個人情報保護規程等により、個人情報の取扱いについては、適正に実施されていると認められる。引き続き、高い意識を持って取り組まれない。</p>	<p>A</p>

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑩利用実績	4. 施設利用実績のとおり。	令和3年2月13日に発生した地震による被害修繕を実施し、8月27日より大ホールの貸出を再開したことから、利用日数、利用者数とも昨年度に比較し大幅に上昇した。 ただし、令和4年3月16日に大型の地震が発生し、再び大ホールと一部の会議室の使用ができない状態となった。 この被害については早急に修繕を実施し、早期の利用の再開に努めたい。	A	地震の影響により、利用日数・利用者数が低下したことはやむを得ない事情であると考え。 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応では、利用料金の返還・減免措置を適切に実施した。地震に伴う対応では、早期の利用再開に向けて、被害状況の把握に適切に努めた。	A
⑪収支実績	5. 管理運営収支実績のとおり。	県委託金で減収補填、制限協力金の増額があったことや、令和3年8月より大ホール利用を再開したことなどから、昨年度の約19,000千円の赤字から、令和3年度は約3,000千円弱まで赤字を縮減した。 ただし新型コロナウイルス感染症対策として利用中止の際に利用料金100%返還を引き続き実施していることや、令和4年3月に発生した地震により大ホールと一部の会議室の貸出を再び停止していることなどから、令和4年度も引き続き県に補填の要請をしていく必要があると考える。	S	新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組や地震に伴う対応を実施している中で、令和2年度よりも赤字を縮減できたことは評価できる。 今後も感染症の影響が続くことが想定されることから、ウズコロナの時代を見据えた新しい取組にも着目し、次年度以降の財務状況のさらなる安定化・改善に取り組まれない。	
⑫その他の取組	環境に配慮した会館の管理運営を実施している。 また、平成27年度から受動喫煙防止対策として、原則館内全面禁煙を実施している。	宮城県より「わが社のe行動(eco do!)宣言」の環境配慮実践事業者として認定を受け継続して環境に配慮した会館の管理や事業活動を実施している。 また、平成27年度から受動喫煙防止対策として、原則館内全面禁煙にしている。	A	環境配慮実践事業者として、環境配慮行動を通じて管理運営や事業活動を展開しているほか、喫煙専用室を設置し、受動喫煙防止対策に取り組むなど、時代に即した取組に努めていると認められる。引き続き、法令等を遵守しながら利用者の安全確保、サービスの向上に取り組まれない。	A
	総合評価	新型コロナウイルス感染症対策及び令和3年2月に発生した地震による被害のため、令和2年度に続き、事業・貸館とも従来の方針から大幅な変更を余儀なくされたが、いずれも利用者サービスの向上という観点から対策を実施した。 文化振興事業については、複数の事業の中止を余儀なくされたが、恒例の狂言公演を2年ぶりに実施するなど、県民への鑑賞の機会提供について成果を上げることができた。 貸館については、大ホール、会議室とも中止した利用者に対し100%の利用料返還を行い、利用者へのサービスを維持した。また、8月より大ホール利用を再開し、利用率を向上することができた。 会計については、約3,000千円の赤字を計上したが、主に感染症対策及び地震による被害という外的要因であるため、引き続き県に対し補填の要請をしていく必要がある。	A	新型コロナ感染症や地震の影響により、指定管理者として例年以上に難しい会館運営が続いていたが、感染症拡大防止対策の継続的な実施や利用料金の返還・減免措置の実施、地震の被害からの早期再開などに柔軟に対応した。国や県のイベント開催基準を遵守しながら、自主事業を一部再開させるなど、公演等の鑑賞の機会を提供した。 時代の変化に対応した新しい取組にも着目し、次年度以降の財務状況のさらなる安定化・改善に取り組まれない。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項 目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	<p>①令和4年3月16日に発生した地震被害により、大ホール及び一部会議室を長期休館しており、利用再開に向けて早急な修繕が必要である。</p> <p>②令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染防止のため、施設の利用自粛・休館等の措置をやむなくされたことに加え、①に記載のとおり大ホール及び一部会議室を長期休館していることから、キャンセル料の全額返還などによる大幅な減収が発生している。これらはいずれも外的要因に起因しており、管理運営面での経費節減などで補える性質のものではないため、運営継続のため喫緊の支援が必要である。</p>	<p>施設や設備の老朽化が進む中、頻発する地震の影響や今後予定している移転・建替を踏まえ、利用者の安全を最優先に考えた施設の修繕等を計画的に実施していく必要がある。</p> <p>また、運営面においては、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながらの運営となったが、本県の文化芸術の拠点施設として、ウイズコロナ・アフターコロナの時代においても魅力的な事業が展開できるよう、県や他の文化施設、文化団体等と連携しながら取り組まれない。</p>